

新型コロナワクチンの接種 乳幼児（生後 6 か月から 4 歳）の接種を開始します

堺市では、国の通知に基づき、以下のとおり、生後 6 か月から 4 歳の方への新型コロナウイルスワクチンの接種を開始します。

1 対象者・内容

- (1) 対象者 生後 6 か月から 4 歳の堺市民
- (2) 接種券発送 令和 4 年 10 月 31 日（月）
※個別接種会場は、接種券が届き次第、予約できます。
※集団接種会場は、11 月 7 日（月）から予約できます。
※10 月 31 日の発送以降は、接種可能な月の前月に接種券を発送します。
- (3) 接種場所 個別接種会場、集団接種会場（医療機関）
- (4) 使用するワクチン 乳幼児用ファイザー社ワクチン
- (5) 接種回数 3 回（1 回目から 3 週間後に 2 回目接種、2 回目から 8 週間後に 3 回目を接種。）
※現時点で国が規定している特例臨時接種の実施期間は令和 5 年 3 月 31 日までとなるため、接種を完了するためには、1 月 15 日までに 1 回目を接種する必要があります。

2 予約方法など

堺市新型コロナワクチン接種
ポータルサイト

- ・接種会場（個別接種会場・集団接種会場）については、堺市新型コロナワクチン接種ポータルサイト（URL:<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/kansensho/kansensho/corona/wakuchin/index.html>）に掲載しておりますので、ご確認のうえ、それぞれの会場が指定する方法で予約してください。



- ・接種の際は保護者の同伴が必要です。また、基礎疾患等がある方は、事前にかかりつけ医に相談し、母子健康手帳等に接種の可否を記入してもらってください。
- ・他の予防接種（インフルエンザ予防接種以外）を受ける場合、必ず前後 13 日以上の間隔を空けてください。
- ・5 歳となる方は、5 歳の誕生日の前日から小児用ワクチンを接種することができます（5 歳に到達する前月下旬に接種券を発送）。
- ・乳幼児用ワクチンを 1 回目または 2 回目接種後に 5 歳の誕生日の前日を迎えた場合、2 回目または 3 回目の接種は引き続き乳幼児用ワクチンを接種してください。
- ・乳幼児のワクチン接種についても、小児のワクチン接種と同様に努力義務が適用されています。

(1) 堺市ホームページ「堺市新型コロナワクチン接種予約システム」

URL : https://vaccine.tsunasou.net/vac_reservation/sakaicity/reserve/login

※右記の2次元コードからもアクセスできます。

堺市新型コロナワクチン
接種予約システム



(2) LINE 予約システム

LINE 予約システム



(3) 堺市新型コロナワクチン接種コールセンター

電話番号 : 0570-048-567 (ナビダイヤル)

※IP 電話等からは 072-256-4140 へ

※受付時間 : 午前 9 時～午後 5 時 30 分

※土曜・日曜日・祝日も受付 (年末年始は除く)

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課: 健康福祉局 保健所 感染症対策課 新型コロナウイルスワクチン企画担当

電 話: 072-275-5306

ファックス: 072-275-5387